

② 交付申請から助成金が支払われるまで

【助成金交付申請】

施工業者を決定 のうえ、工事着手前に申請 してください。

申請に必要な書類は表紙をご覧ください。

【書類審査・交付決定】 3週間程度の審査期間

審査通過後、「助成金交付決定通知書」を郵送します。

審査期間中に申請条件を満たすかどうかを海老名商工会議所にて確認致します

【工事の着工】 交付決定通知書を受け取った後、令和3年3月12日(金)までに実績報告ができるよう着工してください。

工事箇所の追加や助成金交付決定金額に変更が生じる場合等は、

着工前 に「変更・中止届」を提出してください。

※工事途中に急遽変更が生じた場合も必ずご連絡ください。
※工事が中止となった場合も届出の提出をお願いします。

- ◆ 交付決定通知書を受け取った後、施工業者に工事開始のご連絡をお願いします。
- ◆ 着工中に必ず施工途中の写真を撮影してください。(撮影は施工業者でも申請者でも可)

【工事完了報告】 工事代金支払い後、速やかにご提出ください。

海老名商工会議所に下記書類をご提出ください。 ※最終提出期限: 令和3年3月12日(金)

- ◆ 実績報告書 ※「助成金交付決定通知書」郵送時に同封します。
- ◆ 領収書の写し(施工業者が発行し、消費税額を明記したもの)
- ◆ 日付入りの写真(「施工中」と「施工後」のリフォーム箇所がわかるもの)

【書類審査・助成額の確定】 提出後、3週間程度の審査期間

「助成金確定通知書」を郵送します。 ※請求書(様式)を同封します。

【請求書の提出】 助成金の振込先口座等を記入し、提出。(申請者本人の口座に限ります。)

請求書の受領後、30日以内にお振込みします。



【助成金支払い】 入金の確認は通帳記入にてお願いします。

※審査の都合上、交付決定等にお時間を頂く場合がございますので、あらかじめご了承ください